

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

(平成 28 年 12 月 8 日 午前 9 時 45 分)

●議長 (小林幸雄) おはようございます。

ただいまの出席議員は、全員であります。本日の会議を開きます。

なお、石川選挙管理委員長から欠席届が提出されております。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。日程第 1、通告による一般質問を行います。

通告の 6 荒井賢蔵議員。

- 1 黒姫・古間駅の早期改修を
- 2 高校卒業まで医療費無料化を
- 3 病院のバス待合室の建設について
- 4 就学援助制度の改善を

議席番号 13 番・荒井賢蔵議員。

◆13 番 (荒井賢蔵) おはようございます。議席番号 13 番・荒井賢蔵です。

黒姫・古間駅のホームの改修について伺います。

私は昨年 9 月会議で、実際に測った数字、列車とホームの隙間は 20 センチ、段差は 30 センチであることを示し、体が不自由な人が大変な思いをして乗り降りをしているので、ホームの改修をするように求めましたが、あの時の答弁では、「再度早急に優先立ててできるように要請したい」と言われましたが、そのこのことについてはどうになりましたか、まず伺います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) おはようございます。今、荒井賢蔵議員さんから黒姫駅のホームの改修についての御質問でございます。その後の経過も含めてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

黒姫そしてまた古間駅もそうでございますが、かさ上げ工事、ホームのかさ上げ工事につきましては前々から、JR から移行された しなの鉄道に要請をしてきたところでございます。直接また昨年、改めて、しなの鉄道の本社に行きまして、要望活動等も行ったところでございまして、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業計画、これにつきまして、平成 29 年から 33 年の間の事業計画であります。これについて、今申し上げました古間駅、黒姫駅、両駅のかさ上げ工事が、平成 30 年度に事業計画として盛り込まれたところでございます。来年度、平成 29 年度に設計業務に着手することになりました。

現時点での示された概算事業費でございますが、約 1 億円程度が見込まれております。財源内訳で、国が 3 分の 1、しなの鉄道が 3 分の 1、そして県が 6 分の 1、町も 6 分の

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

1 の負担を予定しているところでございます。6 分の 1 というのは、計算上出てくるかと思いますが、約 1600 万円くらいの町の負担ということになります。

そういうことで、見通しが開けつつある、大変そういう面では、移行以降、JR から移行してから、それぞれ駅を利用される電車を利用される皆さん方にご不便をおかけしているところでございますが、町としてもそのような取組で、一生懸命取り組みをさせていただいているところでございますし、見通しが立ったということでございますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

●議長 (小林幸雄) 荒井議員。

◆ 13 番 (荒井賢蔵) 今の予定では、30 年度だというようなふうになっておりますけれども、ホームを改修するのは黒姫・古間駅だけではなく他の所もやっぱりそうなんだと、改修をしなければ駄目なんだというような答弁があつて、順次やるというようなことを前回答弁しました。今までの中で、どこかの駅でホームの改修をしたという、そういうことはあるんですか。

●議長 (小林幸雄) 和田副町長。

■副町長 (和田勇人) しなの鉄道との協議の中で、この北しなの線は昨年 3 月からという形ですけれども、それ以前の長野以南の軽井沢までの間、今現在ほとんどの駅の、かさ上げ工事が終わって、これから、今のお話のように 29 年から 33 年にかけて、今度北しなの線を改修するというような順次の計画となっております。

●議長 (小林幸雄) 荒井議員。

◆ 13 番 (荒井賢蔵) 信濃町には古間と黒姫と二つあるわけですよ。どちらか一つだけでもやってもらうと、そうすると不自由な人たちも、足の不自由な人たち、体の不自由な人たちも、有難いんじゃないかなというように思うので、そこについてもこれから再度、やっぱり少しでも早く対応してもらうようにというふうに交渉してほしいなというふうに思うのですが、その辺はどうでしょう。

●議長 (小林幸雄) 和田副町長。

■副町長 (和田勇人) 先ほど、町長からも答弁させていただいたとおり、昨年の暮れにも、しなの鉄道の本社へ出向いて要請をして、できるだけ早い時期にお願いしたいということで、きております。ただ、先ほどの計画の中で 29 年から 33 年というような中で、29 年度に設計、30 年に工事というようなことで、この北しなの線の中では優先的に順位付けをしていただいたという経過でございます。

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

●議長 (小林幸雄) 荒井議員。

◆13 番 (荒井賢蔵) 健常者にとってはさほど苦にならないかもしれないけれども、この少しでも足が痛かったりすると、とても大変な思いで利用しなければならない。とても苦痛なわけですね。乗る時は、それでも手で掴まる場所があると、だからまだいいんだけれども、降りる時は無いんだと、だから非常に大変な思いをしてやっていると、この段差があり隙間があり、という点で、非常に大変な思いをしている、そういうふうになっている人が多いんです。そしてまたある人は、横になって這い上がって乗っていると、そういうところを見たというような話も聞いたことがありますけれども、そういう点では本当に一刻も早く、信濃町の二つの駅のどちらか一つでも早くしてほしいと、この順序立てて入れてもらうようにしてほしいなというふうに思うのですよ。それで、県もこの鉄道を分離するときには、しっかり応援もするよというようなあれもあったというふうに思うわけですので、是非この、県から6分の1なんて言わないで、いっぱいもらって、そして町ももうちょっと出しても、片方だけでも早くにやると対応する、というようにしてもらいたいというふうに思うのですけれども、その辺はどうでしょう。

●議長 (小林幸雄) 和田副町長。

■副町長 (和田勇人) 先ほどもお話しさせていただいたとおり、約1億円というような事業費の概算でございます。その中で、町負担が1600万と、6分の1ですから1600万くらいの負担になるわけですが、仮にこれを町単独でやるということになると、丸々一億持ち出さなければいけないというような中で、財源的にも非常に厳しいところでもあります。また、駅の構内そのものは、しなの鉄道の管轄下でありますから、町が単独で工事するということもできません。そのような中で、先ほど言いましたように計画の中で、しなの鉄道が29年設計、30年工事というような計画になっておりますので、できるだけ工事そのものも30年中に早い段階というようなことで、要請はしていきますけれども、計画の中で進められるということは御理解いただきたいと思っております。

●議長 (小林幸雄) 荒井議員。

◆13 番 (荒井賢蔵) 本当は、黒姫の駅も跨線橋を渡らないで、そしてこの1番ホームで乗り降りができるようにという点では、片方だけでも本当に早くやってほしい。両方やるとなると金はいっぱいかかるだろうけども、1番ホームだけで対応する、黒姫から妙高については複線なわけですから、1番ホームから下りが出て、それから上りが1番ホームに入ることが可能なわけだから、そこは、やりくり私はできるというふうに思うのですよ。片方だけの対応、それだけでも早くやる必要があるんじゃないかと思うんだけど、その辺はどうですか。町長笑っているけれども。

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

●議長 (小林幸雄) 和田副町長。

■副町長 (和田勇人) その点につきましても、しなの鉄道に相談させていただいた経過がございます。ただ、折り返しが妙高高原駅というようなことで、その中間点といえますか、その手前の黒姫駅では、単線の中での上下線は不可能だというようなことです。いわゆるすれ違い等がございますので、1 番線のみでの対応というのはダイヤ的に組めないというような回答も得ております。

そのような中で、当然黒姫駅につきましては、跨線橋を渡らなければいけないという駅でありますけれども、身障者の方等につきましては、申し出の中で、駅業務を請け負っている振興局の職員等がいる時間帯につきましては、介助する中で乗車していただいたり、降りていただくようなお手伝いをさせていただいているのが現実でございますので、大変御不便をおかけしますが、ダイヤ改正等やられる中でも、ホームを一本化するというわけにはいかないということを御理解いただきたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 荒井議員。

◆13 番 (荒井賢蔵) 跨線橋を渡るというのは非常に大変だというような声が多いんですよ。ましてや膝が痛かったり、お年寄りの皆さんそういう人が多いですから、この上りも、足を持ち上げるのも駄目だけれども、下りるときも非常にこの大変なんだというような声が多いんですね。是非ともその跨線橋を渡らないで済むような方法、検討してもらえればというふうに思うのですが、再度伺いますけれども、そういうふうな検討、このすれ違いは、複線のところでできるわけですから、そういうことも含めてしなの鉄道と再度交渉してほしいと思うのですが、どうでしょう。

●議長 (小林幸雄) 和田副町長。

■副町長 (和田勇人) 前にもお話しした中で、黒姫駅につきましてはエレベーターの設置というようなことも要請はしております。ただ現実の中で、乗車人数等の多いところからというような形になりますと、黒姫はまだ、いつできるかという可能性の年度が示されておられません。そんなようなことで、要請はしていきますけれども、今の段階ではエレベーターは、すぐにはできないというようなところで、御理解いただきたいと思います。ことと、跨線橋につきましては、また御迷惑をおかけしますが、もし場合によっては申し出ていただいて、先ほど言いましたように駅職員である者のお手伝いをいただく中で、利用していただければと思いますので、よろしくお願いします。

●議長 (小林幸雄) 荒井議員。

◆13 番 (荒井賢蔵) 少しでも不自由を感じている人が少なくなれるような、そういう方法を早めにとっていただきたいと思いますというふうに思います。

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

次に入りますが、高校卒業まで医療費を無料化にする問題であります。

今、町では福祉医療制度として、中学卒業まで適用しております。これを高校卒業まで適用するように拡充をすることを求めたい。町長の考えを伺います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

◆町長 (横川正知) 福祉医療制度の関係で、高校卒業まで拡大したらどうかと、こういうことでございます。今、これ当初予算の時にも、予算議会といいますか、の時も申し上げたかと思うのですが、検討した経過がございます、1 年見送らせていただいているわけでございます。本議会の中で、橋崎議員さんからも後ほどまた医療費無料化についての御質問もいただいているということもございますが、財源的に含めて 1 回立ち上げますと、なかなかすぐ止めるというわけにも当然いかない制度になりますので、財政状況も勘案しながら、来年度に向けてどういう設計ができるか、真剣に検討してまいりたいというふうに思います。

●議長 (小林幸雄) 荒井議員。

◆13 番 (荒井賢蔵) 住民福祉課長に伺いますけれども、このことをやるのに事業費はどのくらいあればできるというふうにお考えでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

◆住民福祉課長 (高橋 徹) 高校生までということになりますと、事業費自体どのくらいかということなんですけれども、昨年、27 年度の中学生関係の費用といたしまして、160 万円程の費用になっております。そのまま 3 年分スライドさせると、大体そのくらいあればできるのではないかと考えております。

●議長 (小林幸雄) 荒井議員。

◆13 番 (荒井賢蔵) 今、中学までは、多くの自治体でやっているんですよ。これは、私調べたら確かに多くの所で中学までやっている。しかし、やはりこの若者支援、人口増を目指す信濃町としては、高校卒業までをこの医療費無料として、アピールすべきではないかというふうに思うのですよ。ましてやまた、若者支援を掲げている横川町長としては、是非来年度予算で 160 万くらいだろうという今の住民福祉課長のおおよその答弁であります。額であります。町長、このくらいのものは、是非何とか来年度実現するというところ、是非決心してほしいと思うのですが、どうでしょう。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

◆町長 (横川正知) 160 万という数字を見れば、町全体の予算の中から見れば、そんなに大きな数じゃないと判断されているというふうに思うのです。私、実は健全財政というのも一つの、公約の一つにも掲げているわけでございます。そういう中では、やっぱり全体を見たときに、その経常収支比率が 88 パーセント近くになっていると、この辺はやっぱり極めて財政的にも余裕がないというのが、現状の数値なわけですね、経常収支比率を見ても。

したがって、そういうことも勘案しながら、160 万円が本当に 160 万円で推移していくのかということも、しっかりと精査しなきゃいけないと思うわけです。これ通常の中で医療の中で、一般的な医療に係る通常的な疾病等々でかかる場合には、それぐらいで済んでいるんだろうというふうに思うのです。ただ、いろいろな意味で高度的な医療もあるわけですから、そういったことにも十分配慮しながら慎重に対応しなければいけないというふうに思います。そういう意味では、そのことを踏まえつつ新年度に向けて検討してまいりたいということでございます。

●議長 (小林幸雄) 荒井議員。

◆13 番 (荒井賢蔵) 先ほども言いました、この若者支援、多くの若い皆さんが信濃町に入ってきてもらうという意味を考えると、横川町長、是非とも、よその自治体に先駆けてやってこそ我が町だというふうに言えるわけで、是非来年度予算に組み入れてほしいというふうに思うんですけれども、再度いかがでしょう。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 答弁が重複するようでございますが、そういったことを慎重に検討して、新年度に向けて検討してまいりたいということです。

●議長 (小林幸雄) 荒井議員。

◆13 番 (荒井賢蔵) 新年度に向けて検討するというところでございます。是非ともひとつ組み入れていただきたいというふうに思います。

次に、病院のバスの待合室について伺います。

以前、私の質問に対して、副町長は待合室を造るとも答弁し、そのための予算も議決しております。今も大分寒くなって、暖かな待合室が必要な状況になっております。今までに造らなくて一体いつ造るんだという思いもするわけでありまして。今、まさに寒い時に必要ではないかというふうに思いますが、どうでしょう。どうなっていますか、そこは。

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

●議長 (小林幸雄) 和田副町長。

◆副町長 (和田勇人) 病院のいわゆるデマンドバス等の待合所の関係でございますけれども、議員お話しのように予算の中で待合所を新設するというようなことで、議会の皆さんにもお認めいただきました。

そのような経過の中で、病院の事務方とも協議させていただく中で、場所的にどうしても駐車場の一角を取らなければいけないというようなことになりまして、非常に場所的に駐車場が狭い中で、またその区間を確保しますと、安全策を考えるとかなりのスペースが取られてしまうというようなこと、それから除雪態勢の中でも、非常に冬期間については場所が手狭になってしまうというようなこと、等の形の中で、非常に場所の設定に苦慮しておりました。

その中で、今の運行形態を若干変えたら、逆に利用者の方に便利になるんじゃないかというようなことでありまして、今現在は、病院で降りる方は玄関までバスが入りますけれども、乗る、乗車の時については、今の待合所まで下りてからという形になっておりました。それを病院側でも乗れるようにするということと、あと外へ出て薬局対応の方については、薬局でも乗れるように、というような形に変えさせていただきました。

それで、今回補正で、その案内役の皆さんのいわゆる賃金分について増額をさせていただきましたけれども、来週以降になりますけれども、今度、病院側で、薬局に行かない方は病院側で、乗車できます。ですから外に出なくて済みます。それから、薬を貰う方については、院外処方外の薬局の中で待っていただいて、それでそこから乗れるようにします。ですから、案内役が2人でその対応をしていただくと。

なおかつ、今の既存の外の待合室ですけれども、そちらについてもバスの乗客等については、どうしてもその場所にいらっしゃる方もいますので、今現在工事を発注しておりますけれども、今の既存の待合所をしっかりと囲いまして、風雪に耐えられるようにということで、今工事を発注しておりますところでありまして。

大変その点、申し訳なかったんですけれども、工事の段取り等が遅くなりまして、その調整の中で、この工事については年内に完成というような形の中で計画的に進めておりますので、その点の御理解をいただきたいと思っております。

●議長 (小林幸雄) 荒井議員。

◆13番 (荒井賢蔵) 今の説明だと、かなり改善されて、利用の皆さんも良くなるだろうというふうに、私今聞きました。ただ、今までのところを改修して、そこも暖かくなるように、というようなことでございます。あそこは非常に、出入りするのには、これから特に雪も降ったり、凍ったりする、そして傾斜ですよ、あそこ。そのところ、非常に危ないというような思いもあるので、是非その対応ね、手すりみたいに、何かに掴まって、あそこに入出入りできるようなこと等も、是非検討してほしいと思うのですが、どうでしょうか。

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

●議長 (小林幸雄) 和田副町長。

◆副町長 (和田勇人) 病院側から今の外の待合所に行く間につきましては、路面がとけるように対策を講じていただいておりますし、今議員お話しのように、入るところの傾斜の部分については、車等の支障にならないように手すり等も、今考えた中で計画もしておりますので、よろしく願いしたいかと思います。

●議長 (小林幸雄) 荒井議員。

◆13 番 (荒井賢蔵) 考えているということでございます。一日も早い工事、利用者の皆さんの安全、そういうことも考えれば少しでも早く対応してもらいたいというふうに思っています。

次に、就学援助制度について伺います。

就学援助費支給要綱の支払い方法は、7月・11月・3月となっております。今、教育委員会が気を利かせているのかどうか分かりませんが、実際の運営は、来入児には保育園で保護者に11月頃に、こういう制度があるよというようなことをお知らせはしているというようなことを、ちょっと聞きました。しかし支払いは、やはり7月・11月・3月という要綱のとおりというふうに思うのですけれども、その辺は間違いありませんか。

●議長 (小林幸雄) 佐藤教育次長。

◆教育次長 (佐藤巳希夫) 就学援助費の支払いにつきましては、7月・11月・3月で事務の方を行っております。

●議長 (小林幸雄) 荒井議員。

◆13 番 (荒井賢蔵) この就学援助費、これね、実際新学期が始まる時には必要です。中学の、もちろん入学、入学というか時にも必要になります。もっと言えば、この新入学、新入生の3月とか2月とか、そういう時には洋服やら靴やら運動靴、そういうものも必要になるわけですよ。保護者は、苦しくてもそこは何とかしようという思いで、皆苦労するわけですよ。そういう点では、この一番お金がいる時期に支給する、それがこの就学援助の値打ちではないかなというふうに思うわけです。

そういう立場で言えば、この入学準備金として、入学前に必要な、この必要な時期に、支給をする。そういうことをする必要があるのではないかというふうに思うわけです。是非そういうことを提案したいと思うのですが、どうでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 佐藤教育次長。

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

■教育次長（佐藤巳希夫） 御質問の内容を、事務局の中で検討してみました。ただ、事務の流れとか申請の流れ等もございまして、あと、年度がちょうど3月・4月に年度替わりであると、そのようなこともございまして、なかなかその2月に購入する分とか、実際に入学準備に使うためのお金を2月にお支払いするという事は、ちょっと事務的に難しいということになりました。

●議長（小林幸雄） 荒井議員。

◆13 番（荒井賢蔵） 進んでいるところは、保育園を通じて、そしてこの早く、11 月頃には、先ほども言いました、こういう制度があるよというようなことで、制度を知らせて、そして対応している、そういうふうになっているところが結構出てきているんですね、今。是非そういう点でも、また中学の時だって、6 年の 11 月頃に皆さんに、保護者の皆さんにこういうあれがあるよというようなことを、全員に知らせれば済むわけでありませう。要はその、どういう立場でやるかということなんです。本当にこれを利用してもらうんだと、必要な時に、保護者が必要な時期に、この必要なものを支援する。そういう立場にしっかり立つかどうかというふうに思うのですよ。もう一度、そういう点はどうですか。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） 支給に際しましては、支払いの関係等を確認して、それで実費支給とか、上限を定めた金額の中で実費支給をしているものですから、どうしても後払いといえますか、後追いに支払いがなってしまうというようなことがありまして、事務を2月の段階で進めることができないということでございます。

●議長（小林幸雄） 荒井議員。

◆13 番（荒井賢蔵） 是非この、入学準備金というような観点で、この必要な時に支払いをするというように是非検討してほしいというふうに申入れをしておきたい、というふうに思います。是非検討してほしいというふうに、再度、教育長どうですか。

●議長（小林幸雄） 竹内教育長。

■教育長（竹内康則） 1 学年の入学時、更には7 学年への進級時、いずれも制服ですとかあるいは靴、あるいはこの通学に使用します靴ですとか、いろいろ入学時、進級時という前提で、大きなお金が必要であることには間違いはないということ、加えて議員さんの方からの御指摘のように、必要な時に極力早めに対処する、これを考え方の基本に据えるべき、こういう御指摘も十分、分かりますので、1 学年それから7 年進級、この学年

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

については、そうした、そのための経費として、いずれも確認といいますか、領収書があつて支給されるという性格を帯びておりますので、その期間を含めて、できるだけ今までの7月ということだけでなく、早めに保護者の方へお支払いできるように、研究していきたいというふうに思っております。以上です。

●議長 (小林幸雄) 荒井議員。

◆13 番 (荒井賢蔵) 教育長、今、前向きにできるように検討するということです。是非とも早めに、本当に保護者の皆さんの役に立つような、そういう制度に改善をしてほしいというふうに思います。

それから、この関係の支給要綱、これを見ますと、その4条で、学校長又は民生委員が特に援助を必要と認める状態にあるもの、というふうに、学校長と民生委員と、両方の人の承認が必要かなというふうに思うわけですよ。「又は」となっているから、どちらか1人でいいだろうというふうに、私は解釈したいというふうに思うのですが、聞いたところによると、この民生委員の人は後からこの書類にサインを、校長だけでなく民生委員の人のサインも必要なんだというふうになっているわけですよ。今、多くのところでは、隣の飯綱町にしてもそうですけれども、学校長だけの判断で、このそれができると、そして学校長だけのサインでもいいというふうに、私は聞きました。そういう点で、是非そういう改善をすべきではないか。もっと使い易くするべきではないか。それで、そういう点で言えば、このプライバシーを守るという観点から言っても、この学校長だけの判断でいいんじゃないかというふうに思うのですが、そこはどうでしょう。

●議長 (小林幸雄) 佐藤教育次長。

■教育次長 (佐藤巳希夫) 近隣の様子等は確認をしていないものですから、その辺をまた今後の課題として研究してみたいとは思っています。

●議長 (小林幸雄) 荒井議員。

◆13 番 (荒井賢蔵) 近隣の学校がどうかということを見るのではなくて、一人でもいいんじゃないかという点で、判断、学校長が必要と認めたらそれでいいんだよということで、いいんじゃないかと思うのですが、どうでしょう、もう一度、教育長そこはどう思いますか。要綱どおり。

●議長 (小林幸雄) 竹内教育長。

■教育長 (竹内康則) 要綱には、支給対象者ということで、要保護者、さらには準要保護者、こういうふうにならわれております。その準要保護者の中に、ア・イ・ウという

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

ふうに、さらに三等分されておりまして、要綱の、その他という部分の中で、学校長又は民生委員さんというふうにうたわれているわけですね。したがって、前段の要保護者、準要保護者、その準要保護者の中の後の部分については、議員さん御指摘の範疇に入りまして、保護者の方からの申請に基づいて、自動的にというふうになると思うのです。で、準要保護者の中の最後の部分、ここが学校長又は民生児童委員さんというふうに整理されておりまして、多分学校長お一人の判断よりも児童民生委員さんの御意見もそこに加わって、加えていただいて実態を認識していただいた上で、町の方へ申請が上がってくる、こういう仕組みだろうと思うので、いずれにしろ検討はいたしますけれども、私自身は現行の仕組みの方が、より何と言いましょか、公正性と言いましょか、そういうものがあるのではないかなと、こういう認識でいるわけでありまして。以上です。

●議長 (小林幸雄) 荒井議員。

◆13 番 (荒井賢蔵) 教育長、要綱は、学校長、又は、民生委員が特に必要、と。「又は」。両方とは言っていないんですよ。どちらか一人でもいいわけですよ。だから学校長だけでいいんじゃないですか、というふうに言っているわけですよ。もう一度どうぞ。

●議長 (小林幸雄) 竹内教育長。

■教育長 (竹内康則) 「又は」ですから、お一人でもよろしいんですが、より公正さと申しましょか、そういうものが書類上ではっきりされるというところで、学校長又は児童民生委員さんというふうに、現状は整理されておりまして、「又は」という部分で、お一人でもいいんだけど両方で相互に確認されたということで、より公正さ、公平さと言いましょか、そういうことで現状の内容があるんじゃないか、というふうに私自身は理解しているということですね。お一人の場面も駄目だとは書いてないんですね、要綱上は。しかしながら、学校長、学校側と、地域におられる児童民生委員さんもそのことについて、こうですということ追認と言いましょか、後ほどということ、先ほど議員さん言われましたように、後ほど追認をされてこうですよという御意見もいただいて、それを私どもが事務的に処理をさせていただく、という仕組みが今の仕組みではないかというふうに理解しているということでありまして。

●議長 (小林幸雄) 荒井議員。

◆13 番 (荒井賢蔵) だから、くどいようだけれども、「又は」、どちらか一人でもいいわけですよ。そうでしょう、これ文章を見れば、学校長又は民生委員が特に援助を認めるもの、というふうになっているわけですよ。学校長だけが認めたそれでもいいよ、というふうに要綱ではそうなっているんですよ。民生委員の承認も必要だというふうには書いていない。要綱に。そういう点では、学校長だけが署名すればいいんじゃないですか。認めて証明すれば。そうじゃないですか。もう一度、そういう立場でやってほしいとい

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

うふうに思うんですが、どうですか。

●議長 (小林幸雄) 竹内教育長。

◆教育長 (竹内康則) だから申し上げているように、学校長お一人の判断だけでも現行の要綱はよろしいとなっております。間違いなく。「又は」ですから。しかしながら、学校長自身の判断もこれあり、あるいは地域の民生委員さんの御判断もこれあり、ということですから、したがって就学援助という公金を原資にしております援助費ですから、そういう意味で学校長の判断が、民生委員さんの追認によってその部分がはっきりするという方が、よりいいんではないかという趣旨で、これまで両者の確認印を重視して事務を進めさせていただいている、こういうことだというふうには思っているんですが、だから例えば、就学援助ということですから、地域におられる民生委員さんに、最初に相談に来られるケースもあろうというふうに思いますし、学校側の判断の方が先行する可能性もあります。いずれにしても、そういう意味では議員さんの御指摘、片方でもいいのではないかということではなくて、片方でもいいんですけれども、より公平さを、何と言いますか確認の意味でさせていただく意味で、両者の確認印を従来は頂いていた、こういうふうには御理解いただけませんかでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 荒井議員。

◆13 番 (荒井賢蔵) 私は、やはり使えるこの制度を、利用する皆さんの少なくともプライバシーの問題もあるし、利用し易い、そういう立場に立てば、やはり学校長だけでいいじゃないですか。「又は」、どちらか一人でもいいわけです。学校長だけでいいわけですよ。近隣町村も、学校長だけでやっているところが今多いそうですよ。教育次長、また近隣を調べてみるというようなことを言っているけれど、近隣は当然そういうふうに行っているところが多いというふうには思うわけですが、私の聞いた範囲では、よそがやっているからおらほもやるんだ、ということではなく、いかにして利用してもらうのか、利用し易くするのか、という立場で、この判断をしてもらいたい。その学校長だけだと、公平性を保つために民生委員にもというけれども、学校長だってきちっと公平な立場で要綱に添った状況で、そこはしっかり判断しますよ。校長ですから。そこは教育長、学校長だけでは公平じゃないかみたいな、そんなことではない。決してないと私は思いますよ。是非この要綱どおりやってもらう、校長一人でもいいわけですよ。そういう立場で是非やってほしい。もう一度そのところを、公平性だから両方と言わないで。

●議長 (小林幸雄) 竹内教育長。

◆教育長 (竹内康則) 議員さんの方からの近隣の町村、これについてはきっちりと調べてみたいというふうに思っております。その際に、前段私が申し上げたような部分も含めて、学校側としてどういう見解に立って、学校長オンリーというふうにはされておられ

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

るのかどうかも含めて、検討、研究をしていきたいというふうに思います。

●議長 (小林幸雄) 荒井議員。

◆13 番 (荒井賢蔵) 是非いい方向で、前向きな方向で、早急にやっていただくという、そして本当に必要な人が利用しやすいような、そういう制度にして、そのことをしっかりとやってほしい、ということをお願いします。私の質問を終わりたいというふうに思うのですが、よろしくをお願いします。どうですか、もう一度ちゃんとやる、くどいようですけども、そこ大事なんですよ。利用しやすい、そういうようにする、要綱どおりやる、こここのところを、周りがどうだからじゃなく、要綱どおりやる。これ大事なことだというふうに思うのですよ。もう一度。

●議長 (小林幸雄) 竹内教育長。

■教育長 (竹内康則) 議員さんのおっしゃるように、利用しやすいというのはまず大前提にあります。したがって、こういう要綱が公の立場であると、こういうことは間違いありませんので、そんな議員さんの指摘を踏まえて十分検討、研究をさせていただきます。以上です。

●議長 (小林幸雄) 荒井議員。

◆13 番 (荒井賢蔵) 是非ともよろしくをお願いします。そのことを申しまして、私の質問を終わります。

●議長 (小林幸雄) 以上で、荒井賢蔵議員の一般質問を終わります。
この際、申し上げますが、10 時 50 分まで暫時休憩といたします。

(平成 28 年 12 月 8 日 午前 10 時 35 分)